

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和7年度 公文書開示（8月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
1	R7.6.3	R7.8.1	(1)05生都地第395号「結婚支援 マッチング事業支援業務委託」 (2)05生都地第1346号「結婚支 援マッチング事業支援業務委 託」	154		1						1			1			(7条3号) 見積金額について、事業者が独自の技術的ノウハウ等 に基づき算出した概算額であり、営業戦略として提出し た価格情報や保有する生産技術上の情報であって、公 にすることにより、当該事業者の競争上又は事業運営 上の地位が損なわれると認められるため (7条6号) 積算についての金額は厳格管理情報であり、都の機関 が行う契約事務又は事業に関するものであって、公にす ることにより、今後の行政運営に支障をきたす可能性が あると認められるため	生活文化局都民 生活部地域活動 推進課
2	R7.6.3	R7.8.1	(3)TOKYOふたりSTORY AIマッ チングシステム[TOKYO縁結び] のシステム構成に関する文書				1					1			1			(7条3号) 当該公文書はTOKYOふたりSTORY AIマッチングシステ ム「TOKYO縁結び」(以下、AIマッチングシステムとする) のセキュリティに関連する文書であり、これを公にす ることにより、AIマッチングシステムの提供元である事業者 の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため (7条6号) 当該公文書はAIマッチングシステムの提供元である事 業者の独自技術に関する文書であり、これを公にす ることにより、事業者との信頼関係が損なわれるため また、セキュリティ関連の情報を公にすることにより、サイ バー攻撃など安全上のリスクが高まり、実施機関にお ける当事業の適正な遂行に支障をきたすおそれがある ため	生活文化局都民 生活部地域活動 推進課

[illegible]

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
6	R7.6.18	R7.8.15	下記補助金について、令和5年度の支出における以下の情報が記載された公文書 ・補助金事業の名称 ・補助金を受け取った交付先の名称(法人名、団体名、個人名) ・個別の補助金事業の交付先ごとの支出額 (補助金名称) ・私立学校安全対策促進事業費補助(アスベスト・国補助あり) ・産業・理科教育施設設備整備費補助(産業教育振興) ・私立専修学校修学支援実証研究事業費補助 ・育英資金事業費補助(国補助) ・私立学校への芝生化(整備工事)					1											当該補助金事業については、令和5年度の実績がなく、該当文書が存在しないため	生活文化局私学部私学振興課
7	R7.6.18	R7.8.15	東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金交付額確定通知書	4		1							1						(7条4号) 公にすることにより、特定の個人の行動予定等が明らかにされ、その結果これらの人々が犯罪の被害者となるおそれがあると認められるため	生活文化局都民生活部男女平等参画課
8	R7.6.18	R7.8.15	令和5年度東京ウィメンズプラザ配偶者暴力防止等民間活動助成事業 助成金 額確定通知書	11		1						1							(7条3号) 法人に係る情報で、公にすることにより法人の事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	生活文化局都民生活部東京ウィメンズプラザ

[illegible]

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
11	R7.6.18	R7.8.15	令和5年度額の確定通知書	1	1															生活文化局消費生活部取引指導課
12	R7.6.18	R7.8.15	令和5年度地区花火大会事業補助金 申請者・支出額一覧	1	1															生活文化局文化振興部文化事業課
13	R7.7.20	R7.8.18	私立通信高校を認可、管理しているが過去5年間その都内にある本校以外を管理、指導に行った回数を各学校毎に公開して下さい。					1											当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	生活文化局私学部私学行政課
14	R7.7.20	R7.8.18	全国に展開する高校もあるが、これらの高校はいつ、どこで知人、友人を得るのか。 〇〇に聞くと、〇〇と〇〇学園は組織が別で関係ない。とのこと。 しかし、理事長、理事のほとんどは元〇〇であるが。																補正依頼を実施したが、期限までに回答がなく、規定する事項が明らかとならなかったため却下	生活文化局私学部私学行政課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
15	R7.6.19	R7.8.18	学校法人〇〇の申請及び届に関する書類(過去3年分)、寄附行為、財産目録(過去3年分)、学則、財務諸表(最新の物から過去3年分)	247		1					1	1	1						(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (7条3号) 法人の内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため (7条4号) 公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化局私学部私学行政課
16	R7.6.19	R7.8.18	学校法人〇〇の申請及び届に関する書類(過去3年分)、寄附行為、財産目録(過去3年分)、学則、財務諸表(最新の物から過去3年分)					1											実施機関では作成および取得していないため	生活文化局私学部私学行政課
17	R7.8.7	R7.8.21	特定非営利活動法人〇〇の特定非営利活動法人設立認証申請書及び定款変更届出書	2		1					1		1						(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
18	R7.8.7	R7.8.21	特定非営利活動法人〇〇の設立認証時の認証書(施行日及び公印付きのもの)					1											請求に係る公文書は、実施機関では現に保有しておらず存在しない。	生活文化局都民生活部管理法人課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
19	R7.8.15	R7.8.27	「〇〇」に関して2025年に東京都 歴史文化財団・アーツカウンシル 東京に届いたメール、FAX、郵便 や、受け付けた電話のメモ、それ についての分析・検討などの文 書					1										実施機関において開示請求に係る公文書を作成及び取 得しておらず存在しないため	生活文化局文化 振興部文化事業 課
20	R7.8.18	R7.8.28	宗教法人「〇〇」の現在の規則	6		1					1							(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	生活文化局都民 生活部管理法人 課